

- モーダルシフト等に対応するための内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化として、ターミナルにおける作業環境や生産性の向上を図るためのシャーシ・コンテナ位置管理等の高度化を支援する。
- 令和8年度から令和12年度までの5年間に限り実施する。

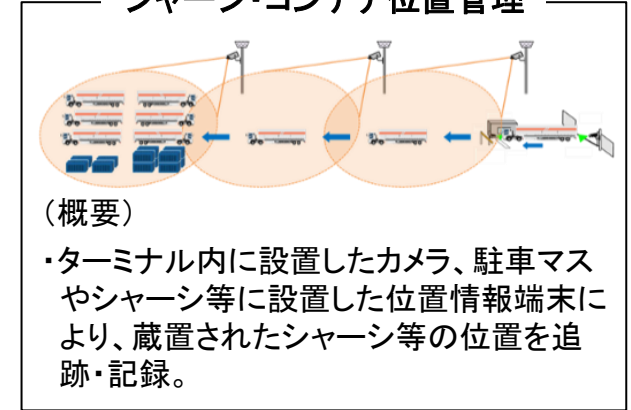
シャーシ・コンテナ入退場管理



シャーシ・コンテナ損傷確認



シャーシ・コンテナ位置管理



【対象事業】

- シャーシ・コンテナの入退場管理、損傷確認、位置管理の高度化に必要な施設の整備に関する事業

【補助対象者】

- 対象港湾のふ頭を利用する内航フェリー・RORO船の船舶運航事業者
- 応募内容に関して船舶運航事業者の同意を得た港湾運送事業者(港湾運送事業法(昭和26年法律第161号)第3条第1号の一般港湾運送事業の許可を受けたもの)
- 内航フェリー・RORO船ターミナル運営を行う者
- 上記のいずれかと同等であると国土交通省が認める者

【対象港湾】

- 片道の航続距離が300km以上又は国際戦略港湾を寄港地に含む片道の航続距離が100km以上の内航フェリー・RORO船航路の寄港が合わせて週6回以上見込まれる港湾

【対象施設】

- シャーシ・コンテナの入退場管理、損傷確認、位置管理の高度化に必要な施設

【補助率】

- 1/3以内